

2025年4月1日より 入院時の食事にかかる 患者負担額が変わります

近年の食材費等が高騰していること等を踏まえ、厚生労働省の規定に基づき、入院時の食事にかかる患者負担額が以下の通りに変更になります。

入院時の食事療養の標準負担額（患者負担分）			
区分		2025年3月31日まで	2025年4月1日から
70歳未満の患者様	70歳以上の患者様	*全医療機関共通の値上げ金額となります	
区分ア	現役並みⅢ	490円/食	510円/食
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	230円/食	240円/食
	低所得Ⅰ	110円/食	110円/食(変化なし)

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。